（別紙）

審査基準

1　下表の基準に従って審査委員が評価したものを審査点（１００点満点）とし、各審査委員の審査点の合計を総合点として企画提案者の順位付けをする。

2　総合点が１位の企画提案者が複数となる場合は、選定委員会で協議の上、総合的に検討し、順位を決定する。

3　総合点が１位となった企画提案者であっても、提案内容が仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い評価項目（評価点１点以下）がある場合は、当該提案者を契約候補者としないことがある。

評価項目		評価の視点	評価点	係数	配点 （評価×係数）
ア　業務推進体制	①	・実施体制、配置予定者の専門性は十分か。 ・役割分担が具体的に明示され、本業務を円滑に遂行できるものであるか。	5	3	１５点
イ　業務実績	②	・事業実績は、本業務への活用が期待できる内容か。	5	2	１０点
ウ　提案内容	③	・仕様書で示すターゲット層①に対し、効果的なインフルエンサーの起用となっているか。	5	3	１５点
	④	・仕様書で示すターゲット層②に対し、効果的なインフルエンサーの起用となっているか。	5	3	１５点
	⑤	・インフルエンサーの作風を生かし、事業目的に沿った撮影行程を企画調整する方策が示されているか。	5	3	１５点
	⑥	・幅広な視聴者の再生回数を獲得するための効果的な取り組みが具体的に示されているか。	5	4	２０点
エ　積極性	⑦	・業務目的を達成するために有効と認められる追加提案があるか。	5	1	５点
オ　価格点	⑧	・総事業費は安価であるか。 ５×応募者中の最低価格／応募者の提案価格 ※小数以下切り捨て	5	1	５点
合計					１００点

評価の基準　評価点は、５点満点（最高５点、最低０点）とする。

・特に優れている　（５）
・優れている　（４）
・普通（基準点）　（３）
・やや劣る　（２）
・劣る　（１）
・要求水準を満たしていない　（０）